

工事請負契約に係る最低制限価格について

令和7年4月 福知山市 契約監理課

目的: 公共工事の迅速かつ円滑な施工の確保に向け、契約価格の適正化や実効あるダンピング対策の充実を図ることがより一層必要となっているため、工事の品質等への影響を考慮して、中央公契連(※)の最新モデル式(R4)を参考に最低制限価格の算定式を改正

※中央公契連=中央公共工事契約制度運用連絡協議会

設定範囲

予定価格の7.5/10~9.2/10

参考基準式

令和4年4月改正			
直接工事費	×	0.97	合計額 ×(1+消費税率)
共通仮設費	×	0.90	
現場管理費	×	0.90	
一般管理費等	×	0.68	

◇算定された値を参考に最低制限価格を設定

令和4年4月1日以降に入札公告又は入札通知を行う案件から適用